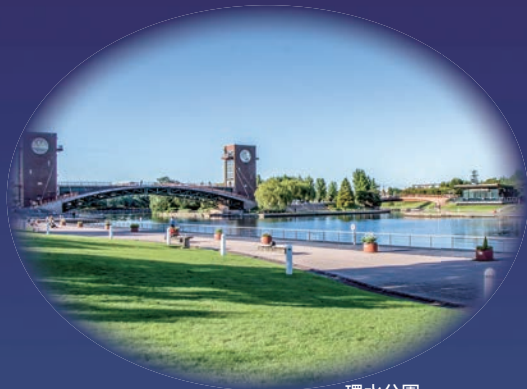


富山の 労働行政 2025



環水公園



雪の大谷

- ▶ 労働行政の概要 1
- ▶ 職業安定行政の主要施策 2
- ▶ 人材開発行政の主要施策 4
- ▶ 雇用環境・均等行政の主要施策 5

- ▶ 労働基準行政の主要施策 7
- ▶ 労働保険制度の適正な運営 9
- ▶ 富山労働局年間行事予定表 9
- ▶ 富山労働局における認定制度 10



トロッキ電車



砺波チューリップ公園



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

富山労働局

労働行政の概要

富山労働局は、「働く」ということに関連するさまざまな行政分野を、総合的・一体的に運営しながら、地域に密着した行政を担う富山県内における唯一の国の総合労働行政機関です。

また、富山労働局は、働く方を直接支援する第一線機関を有しており、職業安定・人材開発行政には「ハローワーク」、労働基準行政には「労働基準監督署」があります。

富山労働局は、4つの行政によって国民の生活を支えています。

職業安定行政

求職者と求人者のマッチング促進
人手不足分野の人材確保支援
高年齢者・障害者の就労促進
労働者派遣法の履行確保
雇用保険制度の適正な運営
〔ハローワーク〕



人材開発行政

リ・スキリングによる能力向上支援
職業訓練の支援
ハロートレーニングの受講勧奨
〔ハローワーク〕



労働行政

雇用環境・均等行政

働き方改革の推進
総合的なハラスメント防止対策の推進
女性の活躍推進
男性の育児休業取得等の促進
総合労働相談コーナーの適正な運営
個別労働紛争解決支援制度の適正な運営
〔雇用環境・均等室〕



労働基準行政

法定労働条件の履行確保
賃金引上げに向けた支援
最低賃金制度の適切な運営
労働安全衛生対策の推進
労災保険制度の適正な運営
〔労働基準監督署〕



職業安定行政の主要施策

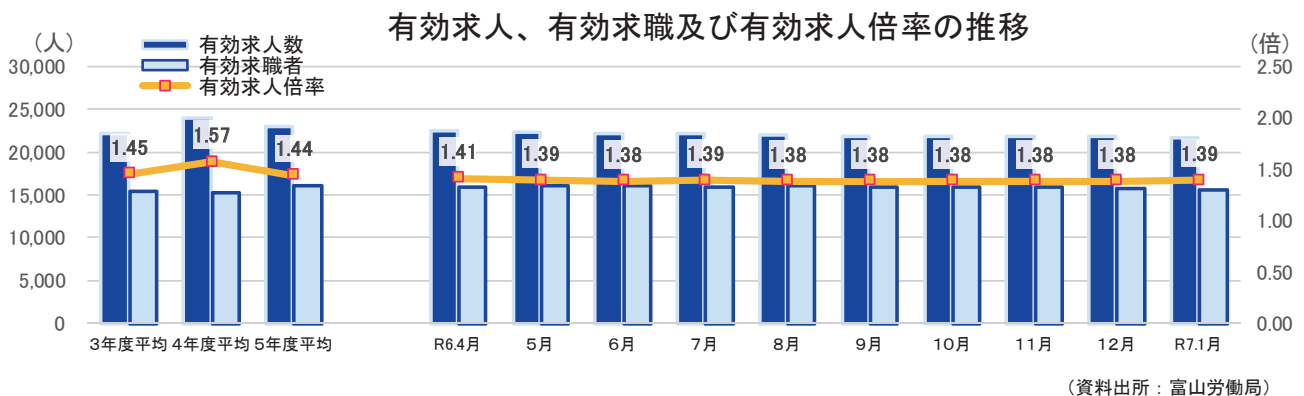
1 求職者と求人者のマッチング促進

<現状と課題>

- 富山県内の雇用情勢は、令和5年度平均の有効求人倍率が1.44倍となり、令和6年度の有効求人倍率も1.3倍台後半で推移し、求人数が求職者数を上回っている状況です。労働人口の減少により企業の人手不足感は強まっているため、企業が求める人材を採用できるよう、求人者に対するサービスを強化する必要があります。
- 求職者に対しては、ハローワークに来所する求職者の動機や期待をいち早く把握し、求職者ニーズに基づく相談支援サービスを充実する必要があります。

<取組の概要>

- 求人者に対しては、求人票の記載内容の充実に向けた助言、労働条件見直しの提案、説明会・面接会の積極的な開催等により、企業の採用活動を支援します。
- 求職者に対しては、求職者のニーズを的確に把握した上で、希望に添った求人情報の提供はもとより、応募書類の添削や面接指導、求職者担当者制による能動的なマッチングを行います。
- ハローワーク利用者の利便性向上のため、求職者・求人者マイページの開設・利用を促進し、求職者・求人者へのオンラインによる情報発信、職業紹介等のサービスを提供します。



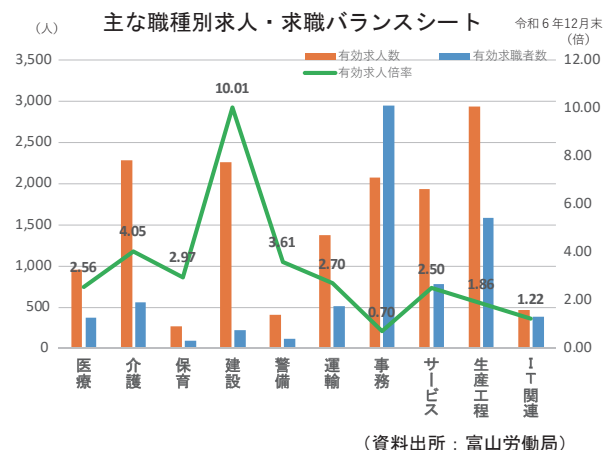
2 人手不足分野の人材確保支援

<現状と課題>

- 医療、介護、保育、建設、警備、運輸等の職種は、他の職種と比べて求人倍率が高く、深刻な人手不足となっていることから、地方自治体や業界団体と連携した人材確保支援が必要となっています。

<取組の概要>

- 人手不足分野における人材確保・定着を支援するため、ハローワーク富山及び高岡の人材確保対策コーナーを中心に、地方自治体や業界団体と連携した個別事業所説明会・面接会、雇用管理改善に関するセミナーを開催します。
- 企業の人材確保を後押しするため、若者の採用・育成に積極的で雇用管理が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定」の取得促進に取り組みます。



3 高齢者の就労支援

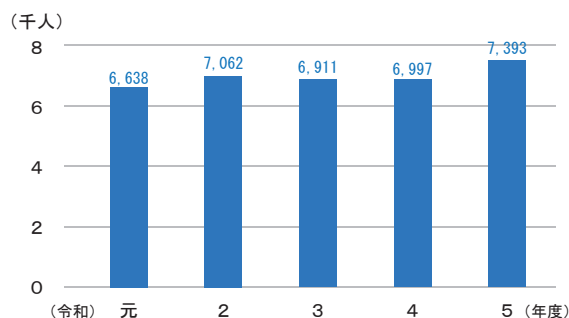
<現状と課題>

- ・ 高齢化が進む中、富山県内においても65歳以上の高齢求職者が増加しています。
- ・ 高齢求職者が地域の支え手としての活躍の場を見つけるためには、これまでの仕事や生活に対する考え方や意識を変化させる必要があり、意識の見直しや次のキャリアの再構築を後押しする必要があります。

<取組の概要>

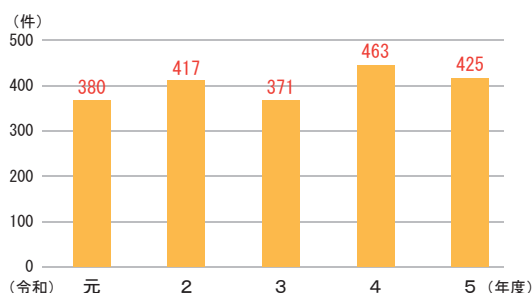
- ・ 65歳以上の高齢求職者を重点的に支援する生涯現役支援窓口をハローワーク富山、高岡及び魚津の3か所に設置し、担当者制による相談や個々のニーズを踏まえた「生涯設計就労プラン」の策定等の就労支援を行います。

65歳以上の新規求職者の推移



(資料出所：富山労働局)

生涯現役窓口における過去5年間の65歳以上の就職件数



(資料出所：富山労働局)

4 障害者の就労支援

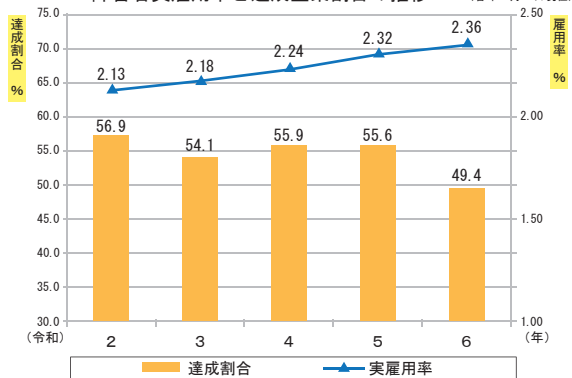
<現状と課題>

- ・ 事業主は法定雇用率(民間企業の場合は2.5%)以上の障害者を雇用する必要があるが、富山県における障害者の実雇用率は毎年上昇していますが、法定雇用率を達成している企業の割合は令和6年において49.4%であり、半数以上の企業が未達成となっています。
- ・ ハローワークにおける障害者の新規求職申込件数は年々増加しており、就職に向けた支援を強化する必要があります。

<取組の概要>

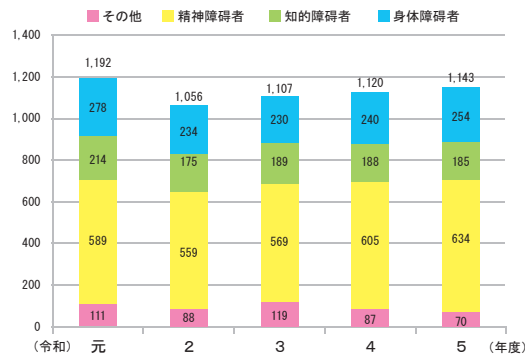
- ・ 法定雇用率未達成企業に対しては、雇入れ支援策の提案や各種助成金の周知を行います。また、職場の環境整備や職場定着についても助言を行い、マッチング支援や障害者雇用に対する理解促進に取り組みます。
- ・ ハローワークの職業紹介窓口では、専門の担当者を中心に、多様な障害特性に対応したきめ細かな就労支援を行います。

障害者実雇用率と達成企業割合の推移



(資料出所：富山労働局)

障害者の就職件数(富山県)



(資料出所：富山労働局)

5 労働者派遣法の履行確保

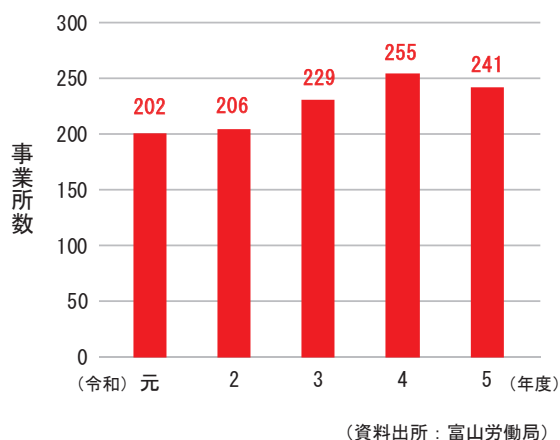
＜現状と課題＞

- 労働者派遣事業を行うには厚生労働大臣の許可が必要であり、富山県内では約270の事業所が許可を受けています。
- 労働者派遣事業の許可後は定期的に指導監督を実施し、法令違反等がないか確認する必要があります。

＜取組の概要＞

- 労働者派遣事業を行う事業所を対象とした指導監督を計画的に実施し、労働者派遣法の遵守状況や運営状況等を確認します。
- 派遣労働者に係る同一労働同一賃金及び雇用安定措置の履行確保を図ります。

指導監督の推移



人材開発行政の主要施策

1 リ・スキリングによる能力向上支援

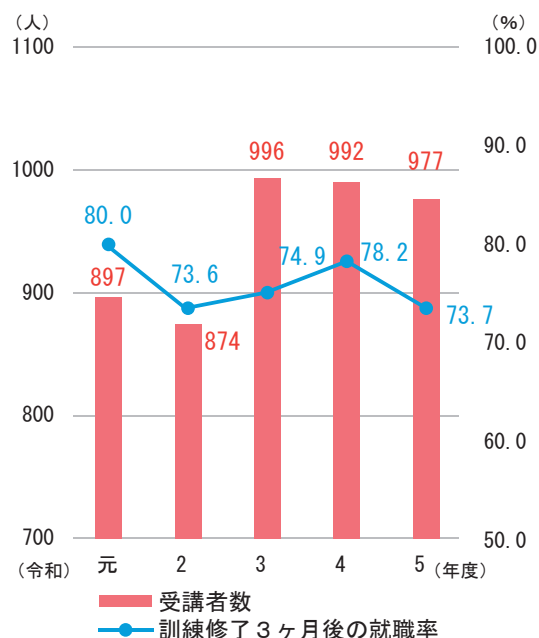
＜現状と課題＞

- DX(デジタルトランスフォーメーション)の進展など企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範に変化する中、また労働者の職業人生の長期化も同時に進行する中で、人手不足分野や成長分野への円滑な労働移動に必要な知識やスキルを身に付けられるよう、リ・スキリングによる能力向上支援を推進していくことが重要な課題となっています。

＜取組の概要＞

- 離職者が再就職に必要な知識やスキルを身に付けられるよう、地域における人材ニーズなどを踏まえた「富山県地域職業訓練実施計画」を策定し、ハロートレーニング(公的職業訓練)の積極的な周知・受講勧奨に努めるとともに、的確な受講あっせんを行います。
- 在職者のスキルアップを支援するため、リ・スキリングによる従業員の能力向上に取り組む企業が実施した訓練の経費等の一部を助成する「人材開発支援助成金」の積極的な周知・活用勧奨に取り組めます。

公的職業訓練受講者数・訓練修了3ヶ月後の就職率の推移



雇用環境・均等行政の主要施策

1 女性の活躍推進

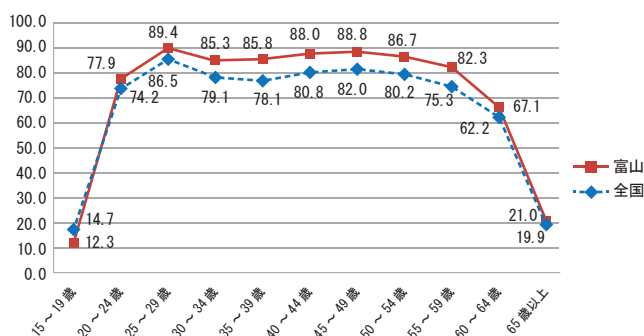
<現状と課題>

- 20歳から65歳以上までの富山県の女性の労働力率は全国平均を上回っていますが、管理的職業従事者に占める女性の割合は9.2%と全国平均9.8%を下回っていることから、女性の管理職登用に向けた機運を醸成する必要があります。

<取組の概要>

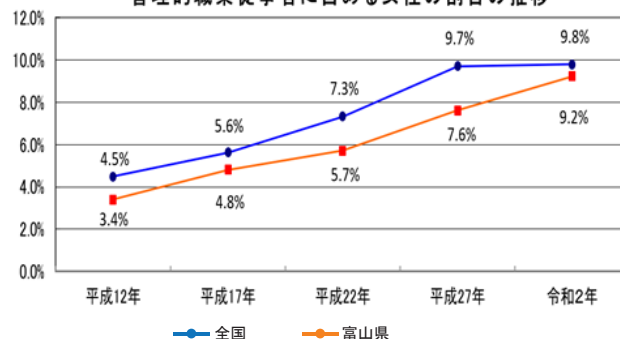
- 女性の活躍を推進するため、性別を理由とした差別的取扱い等の男女雇用機会均等法違反の事実が認められる企業に対し、是正指導を行います。
- 女性活躍推進法に基づき常時雇用する労働者数が301人以上の事業主に対し、男女の賃金の差異の公表が行われるよう指導します。
- 男女の賃金の差異の要因分析と情報公表を契機とした雇用管理改善及び女性の活躍推進に向けた取組を促進します。

15歳以上人口に占める年齢階級別女性労働力率（令和2年）



（資料出所：国勢調査）

管理的職業従事者に占める女性の割合の推移



（資料出所：国勢調査）

2 男性の育児休業取得等の促進

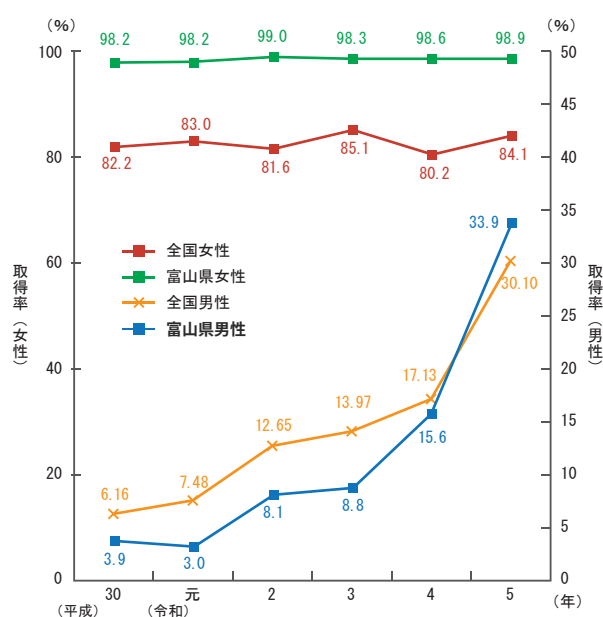
<現状と課題>

- 富山県における男性の育児休業取得率は33.9%となっており、仕事と育児の両立支援制度の利用が進んできていますが、2025年（令和7年）に男性の育児休業取得率50%とする政府目標には届いておらず、より一層の取得促進を図る必要があります。

<取組の概要>

- 「産後パパ育休」（出生時育児休業）をはじめとする育児・介護休業法に基づく両立支援制度が円滑に利用できるよう、制度の周知徹底を図ります。
- 労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する指導等を行います。

育児休業取得率の推移



（資料出所：富山県「賃金等労働条件実態調査報告書」
厚生労働省「雇用均等基本調査」「女性雇用管理基本調査」）

3

少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少し働く方々のニーズが多様化する中、多様な人材が個々のニーズ等に合わせてその能力を最大限生かして働くことができるよう、多様な働き方を選択でき、活躍できる環境を整備することが重要であることから、働き方改革を推進する必要があります。

長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等の働き方改革の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、「働き方改革推進支援センター富山」において窓口相談・支援を行います。

[illegible]

4

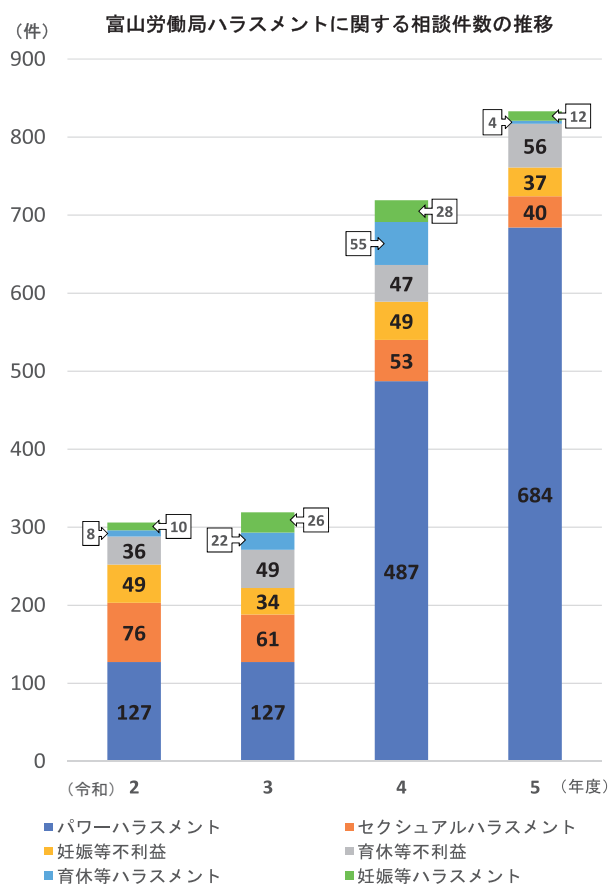
ハラスメントは、働く人の能力発揮を妨げ、個人の尊厳や人格を不当に傷つけるなど人権に関わる許されない行為です。

ハラスメント対策が全企業に適用される中、ハラスメントに関する相談が増加しており、令和5年度は前年度比で15.9%増加しています。

職場のパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等のハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し、是正指導を行います。

ハラスメントに関する相談が寄せられた場合には、紛争解決援助制度の活用も含めて懇切丁寧な対応を行います。

カスタマーハラスメントに対しては、ハラスメント防止指針に基づいた自主的な取組を促します。



6

労働基準行政の主要施策

1 法定労働条件の履行確保

<現状と課題>

- 令和6年の監督指導実施事業場数は2,169事業場で、そのうち1,485事業場で何らかの法違反が認められました（違反率68.5%）。
- 監督指導では労働安全衛生法違反や労働基準法違反が多く認められており、法定労働条件の履行確保が不可欠となっています。

<取組の概要>

- 事業場に対し監督指導を実施し、労働基準関係法令違反が確認された場合は確実に是正させるとともに、重大・悪質な事案については検察庁に送検するなど厳正に対処します。
- 特に、長時間労働の抑制及び過重労働の健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場に対して確実に監督指導を実施します。

監督指導の実施状況（速報値）

監督指導実施事業場数	違反事業場数	違反率
2,169事業場	1,485事業場	68.5%

（令和6年）

主な違反事項

- ①墜落等による危険防止違反（労働安全衛生法違反）
- ②違法な時間外労働（労働基準法違反）
- ③割増賃金の不払（労働基準法違反）

（資料出所：富山労働局）

長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果

年度	令和4年度	令和5年度
監督実施事業場	496 事業場	339 事業場
違法な時間外労働があったもの	194 (39.1%)	135 (39.8%)
うち、時間外・休日労働時間数が80時間超	66 (34.0%)	67 (49.6%)
過重労働による健康障害防止措置未実施	127 (25.6%)	63 (18.6%)

（資料出所：富山労働局）

2 賃金引上げに向けた支援と最低賃金制度の適切な運営

<現状と課題>

- 物価上昇が続く中、物価上昇を上回る持続的・構造的な賃上げに向けた環境整備が大きな政策課題となっており、中小企業等の賃上げへの支援を行う必要があります。
- 労働者の生計費の上昇などを背景に近年高い引上げ額となっている最低賃金について、その周知徹底と支払いを確保する必要があります。

<取組の概要>

- 持続的な賃金引上げが円滑に進むよう、特に生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者に向けて、「業務改善助成金」をはじめとした各種支援策の利活用を推進します。
- 経済動向・地域の実情を踏まえ、富山地方最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。
- 最低賃金の着実な周知を図るとともに、その履行確保のための監督指導を実施します。

【富山県の最低賃金】

件名	時間額	効力発生日
富山県最低賃金（地域別最低賃金）	998円	R6.10.1
特定（産業別）最低賃金 富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金	1,035円	R6.12.27
富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1,002円	R6.12.26
富山県百貨店、総合スーパーマーケット最低賃金	1,003円	R6.12.26

【業務改善助成金】

事業場内で最も低い賃金を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成します。

3 労働安全衛生対策の推進

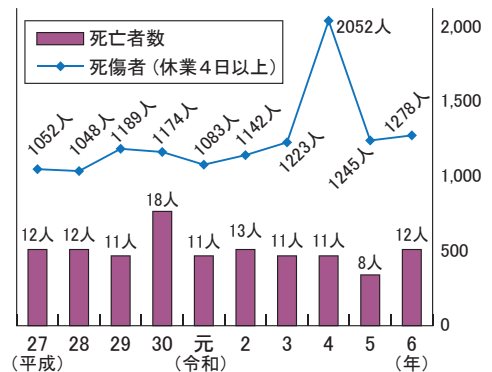
<現状と課題>

- 富山県内における労働災害の発生状況は中長期的には横ばいの状況にあり、これを減少に転じさせることが課題となっています。

<取組の概要>

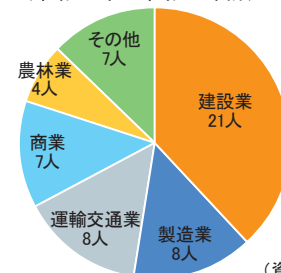
- 令和5年度から5年間で取り組む「第14次労働災害防止推進計画」において、計画最終年である令和9年までに「死亡災害が10人未満、死傷災害が1,000人未満となることを定着させる」との目標を掲げ、その達成に向け、各種の労働災害防止対策を推進します。
- 特に死亡災害が多く発生している建設業、製造業及び運輸交通業（特に陸上貨物運送事業）について、業種別の特徴を踏まえ、建設業は墜落・転落災害の防止、製造業は機械災害の防止、陸上貨物運送事業は貨物自動車における荷役作業での労働災害防止を重点として対策を推進します。

労働災害発生状況（過去10年間）



※令和2年以降は新型コロナウイルス感染症によるものを含む。
(資料出所：富山労働局)

業種別死亡災害発生状況
(令和2年～令和6年計)



(資料出所：富山労働局)

4 高年齢労働者等の労働災害防止対策

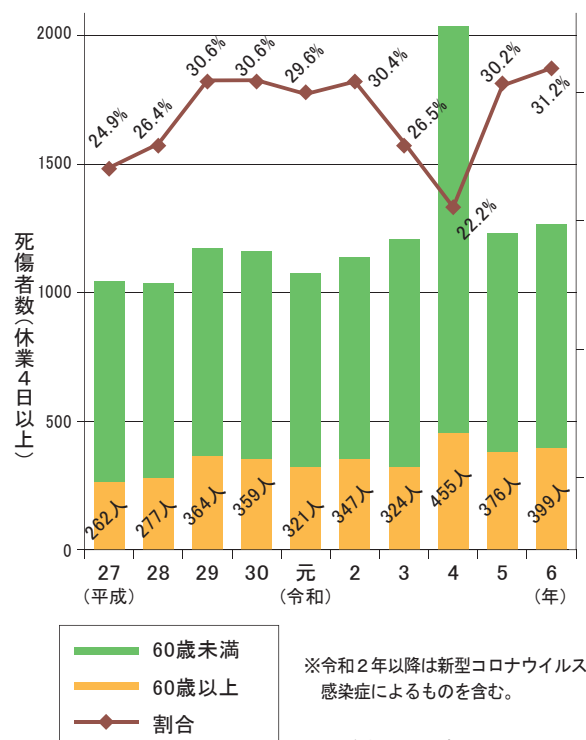
<現状と課題>

- 休業4日以上全死傷者数に占める60歳以上の高年齢労働者は増加傾向にあり、その割合は30%前後で高止まりしています。
- 高年齢労働者のほか、転倒、腰痛等の労働災害が多く発生している業種についても、効果的な対策を講じ、労働災害の減少を図る必要があります。

<取組の概要>

- 高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）及び中小企業による高年齢労働者の労働災害防止対策等を支援するための補助金（エイジフレンドリー補助金）の周知を図ります。
- 高年齢労働者を中心に、転倒、腰痛等の労働災害が多く発生している小売業と介護施設について、管内のリーディングカンパニーを構成員とし、構成員が取り組んでいる労働災害防止に向けた好事例を同業種に周知するなどの取組を行う「+Safe協議会」を開催します。

年齢別労働災害発生状況（過去10年間）



※令和2年以降は新型コロナウイルス感染症によるものを含む。

(資料出所：富山労働局)

労働保険制度の適正な運営

- ・ 労働保険（労災保険・雇用保険）制度は、労働者のセーフティネットであり、労働行政における各種施策を推進する財政基盤となる重要なものであることから、適正に運営していく必要があります。
- ・ 労働行政では、労働保険の適用徴収業務を適正に実施するとともに、迅速かつ適正な労災保険給付や雇用保険給付を行っています。
- ・ 労働保険関連手続の電子申請の利用促進にも取り組んでいます。

労働保険の適用徴収状況（令和5年度）

労災保険		雇用保険	
適用事業数	適用労働者数	適用事業数	適用労働者数
26,586件	459,366人	19,899件	363,110人

徴収決定額 (百万円)	収納額 (百万円)
30,983	28,488

（資料出所：富山労働局）

○主な労災保険給付の種類

労働者の仕事や通勤による傷病や死亡に対し、次の給付を行います。

- ・ 療養（補償）給付…医療機関等を受診したとき、治療費や通院費等を給付します。
- ・ 休業（補償）給付…治療のため労働できずに賃金を受けられないとき、1日当たりの賃金の6割を給付します。
- ・ 障害（補償）給付…障害が残ったとき、障害の程度に応じ年金または一時金を給付します。
- ・ 遺族（補償）給付…死亡したとき、遺族に対し年金または一時金を給付します。

○主な雇用保険給付の種類

失業された方や教育訓練を受けられる方等に対し、次の給付を行います。

- ・ 失業給付（基本手当）…労働者が退職し失業の状態にあるとき、給付します。
- ・ 教育訓練給付…厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了したとき、経費の一部を給付します。
- ・ 高年齢雇用継続給付…60歳時点の賃金に比べ75%未満に低下したとき、原則65歳になるまで給付します。
- ・ 育児休業給付…労働者が育児休業を取得したとき、給付します。

富山労働局年間行事予定表

時期	項目	時期	項目
4月	「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン（4月～7月）	10月	全国労働衛生週間（本週間10/1～10/7） 年次有給休暇取得促進期間
5月	労働保険電子申請利用促進月間 「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」（5月～9月）		
6月	外国人雇用啓発月間	11月	労働保険未手続事業一掃強化期間 しわ寄せ防止キャンペーン月間 過労死等防止啓発月間 人材開発促進月間
7月	全国安全週間（本週間7/1～7/7） 富山県産業安全衛生大会		
8月	出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン	12月	職場のハラスメント撲滅月間 冬季無災害運動（12月～2月）
9月	職場の健康診断実施強化月間	2月	化学物質管理強調月間

労働局における認定制度

▶くるみん認定

（次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度）

仕事と育児の両立支援に関して優良な取組を行った企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。

さらに優良な取組を行った場合の「プラチナくるみん」認定もあります。

（くるみんマーク・プラチナくるみんマーク）



▶えるぼし認定

（女性活躍推進法に基づく認定制度）

女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である企業を認定する制度です。

1段階から3段階、実施状況がさらに優良な場合の「プラチナえるぼし」認定もあります。

（えるぼしマーク・プラチナえるぼしマーク）



▶ユースエール認定

（若者雇用促進法に基づく認定制度）

若者の採用・育成に積極的、かつ若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

（ユースエール認定マーク）



▶もにす認定

（障害者雇用促進法に基づく認定制度）

障害者の雇用の促進や安定に関する取組などの優良な中小企業を認定する制度です。

（もにす認定マーク）



▶安全衛生優良企業に対する認定

過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っている企業を認定する制度です。

（安全衛生優良企業認定マーク）



富山労働局 所在地一覧

富山労働局 〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 <富山労働総合庁舎>

総務部 (各課室ダイヤルイン)

- 総務課 TEL 076-432-2727 FAX 076-432-6471
- 労働保険徴収室 TEL 076-432-2714 FAX 076-432-9145
- 雇用環境・均等室 TEL 076-432-2740 FAX 076-432-3959
- 富山労働局総合労働相談コーナー TEL 076-432-2740

労働基準部 (各課室ダイヤルイン) FAX 076-432-6089 (労働基準部全課室共通)

- 監督課 TEL 076-432-2730 ●健康安全課 TEL 076-432-2731
- 賃金室 TEL 076-432-2735 ●労災補償課 TEL 076-432-2739

職業安定部 (各課室ダイヤルイン) FAX 076-432-3801 (職業安定部全課室共通)

- 職業安定課 TEL 076-432-2782 ●需給調整事業室 TEL 076-432-2718
- 職業対策課 TEL 076-432-2793 ●訓練課 TEL 076-415-0242
- 助成金センター TEL 076-432-9162、9172 ●雇用保険電子申請センター TEL 076-432-9180

労働基準監督署・公共職業安定所・公共職業安定所の付属施設

労働基準監督署・公共職業安定所 (ハローワーク)

名 称	郵便番号・所在地	電話番号・FAX番号	管轄区域
富山労働基準監督署 富山総合労働相談コーナー	〒930-0008 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎2階	TEL 076-432-9537 FAX 076-432-9539	富山市
高岡労働基準監督署 高岡総合労働相談コーナー	〒933-0046 高岡市中川本町10-21 高岡法務合同庁舎2階	TEL 0766-23-6481 FAX 0766-23-6438	高岡市、氷見市、射水市
魚津労働基準監督署 魚津総合労働相談コーナー	〒937-0801 魚津市新金屋1-12-31 魚津合同庁舎4階	TEL 0765-22-0579 FAX 0765-22-1668	魚津市、黒部市、滑川市、 中新川郡、下新川郡
砺波労働基準監督署 砺波総合労働相談コーナー	〒939-1367 砺波市広上町5-3	TEL 0763-32-3323 FAX 0763-32-3335	砺波市、小矢部市、南砺市
富山公共職業安定所	〒930-0857 富山市奥田新町45	TEL 076-431-8609 FAX 076-443-1552	富山市
高岡公共職業安定所	〒933-0902 高岡市向野町3-43-4	TEL 0766-21-1515 FAX 0766-26-0612	高岡市、射水市
魚津公共職業安定所	〒937-0801 魚津市新金屋1-12-31 魚津合同庁舎1階	TEL 0765-24-0365 FAX 0765-24-6100	魚津市、黒部市、下新川郡
砺波公共職業安定所	〒939-1363 砺波市太郎丸1-2-5	TEL 0763-32-2914 FAX 0763-33-1401	砺波市、小矢部市、南砺市
砺波公共職業安定所 小矢部出張所	〒932-8508 小矢部市綾子5185	TEL 0766-67-0310 FAX 0766-67-3476	小矢部市
滑川公共職業安定所	〒936-0024 滑川市辰野11-6	TEL 076-475-0324 FAX 076-475-9097	滑川市、中新川郡
氷見公共職業安定所	〒935-0023 氷見市朝日丘9-17	TEL 0766-74-0445 FAX 0766-74-0031	氷見市

公共職業安定所等の付属機関

名 称	郵便番号・所在地	電話番号・FAX番号	業務内容
富山わかものハローワーク	〒930-0805 富山市湊入船町9-1 とやま自遊館2階	TEL 076-433-1661 FAX 076-433-1670	概ね45歳未満の方の職業に関する相談と職業紹介
富山新卒応援ハローワーク	〒930-0805 富山市湊入船町6-7 サンフォルテ2階	TEL 076-444-8305 FAX 076-444-8321	新規学校卒業予定者及び卒業後3年以内の方の職業に関する相談と職業紹介、富山安定所管内事業所の学卒求人受理
ハローワーク富山 マザーズコーナー	〒930-0805 富山市湊入船町6-7 サンフォルテ2階	TEL 076-461-8617 FAX 076-444-8321	子育てをしながら、就職を希望する方の職業に関する相談と職業紹介
射水市地域職業相談室	〒934-0048 射水市布目1 射水市役所布目庁舎別館1階	TEL 0766-82-1911 FAX 0766-82-1912	県内安定所公開求人へのパソコンによる情報提供や職業に関する相談と職業紹介

富山の労働行政について、詳しくは、

富山労働局

検索

またはQRコードから、ホームページをご確認いただけます。

